

令和8年度
公益財団法人さいたま市産業創造財団
契約職員（支援担当）募集案内

受付期間 令和8年6月18日（木）から令和8年7月7日（火）

【郵送の場合は7月7日（火）17時必着】

公益財団法人さいたま市産業創造財団へメール、郵送または持参によりお申し込みください。

※郵送の場合は簡易書留郵便でお申し込みください。

（書類の提出先及び問い合わせ先）
公益財団法人さいたま市産業創造財団 企画総務課
〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号
電話 048-851-6696
HP アドレス <https://www.sozo-saitama.or.jp>
e-mail soumu@sozo-saitama.or.jp

1 職種、募集人数及び職務の概要

- (1) 職種及び募集人数 契約職員 若干名
- (2) 職務概要 創業支援、オープンイノベーション支援、産学連携支援、DX推進を始めとした中小企業支援並びに財団業務のデジタル化推進等
- (3) 勤務地 公益財団法人さいたま市産業創造財団
埼玉県さいたま市中央区下落合5丁目4番3号

※本人の経験、適正、能力等を考慮し配属されます。

※将来的にプロパー職員（幹部候補）へ登用する場合があります。

2 採用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績の評価等により、1年ごとの更新をする場合があります。

3 雇用期間

通算して最長5年を限度とします。

4 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 本事業遂行に高い意欲を有し、自身の能力発揮に意欲的であること。支援企業などからの要望に素早く対応できること。
- (2) 中小企業経営者などへの適切な助言、多様な関係者に対して円滑なコミュニケーションができること。
- (3) 人材・組織・プロジェクトなどのマネジメント経験やスキルを有していること。
- (4) 業務を遂行するために必要なPC操作（Word、Excel、e-mail、オンライン会議ソフト等）が可能であること。
- (5) 普通自動車免許を有していること。

5 審査内容等

募集に伴う審査及び合格発表は次のとおり実施します。

(1) 第1次審査（書類審査）

ア 審査方法 応募書類をもとに、書類審査を実施します。

イ 合格発表 7月上旬～中旬を予定しています。合格者のみ通知を発送します。

(2) 第2次審査（面接）

実務担当者（課長以下）と面談を実施いたします。

ア 審査方法 第1次審査合格者に対し、面接審査を実施します。

イ 審査日時 7月16日（木）AMを予定しています。

（詳細は第1次審査合格通知書に記載いたします。）

ウ 合格発表 7月中旬～下旬を予定しています。対象者全員に通知を発送します。

(3) 第3次審査（面接）

役員等と面談を実施いたします。

ア 審査方法 第2次審査合格者に対し、面接審査を実施します。

イ 審査日時 7月27日（月）を予定しています。

（詳細は第2次審査合格通知書に記載いたします。）

ウ 合格発表 7月下旬を予定しています。対象者全員に通知を発送します。

※採用日は8月1日を予定しています（応相談）。

6 応募方法

提出書類		① 履歴書（別紙1） ※財団 HP からダウンロードしてください。 ② 職務経歴書（書式自由）
申 込	方 法	提出先にお持ちいただくか郵送（簡易書留郵便）により申し込んでください。
	受付期間	令和8年6月18日（木）から 令和8年7月7日（火）午後5時まで【7月7日（火）17時必着】
	提 出 先	〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号 公益財団法人さいたま市産業創造財団 企画総務課

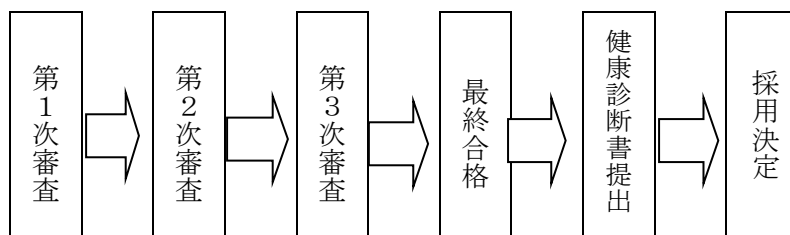
※ 応募書類は、必ず**本人がパソコンで作成**してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんのでご注意ください。

※ 提出された書類は、返却いたしません。

※ 採用が内定した場合でも、受験資格がないことや、提出された書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、内定を取り消します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、合格発表後速やかに適切な健康診断書を提出してください。なお、これに係る費用は当財団が負担します。
- (2) 提出された診断書の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、合格を取り消します。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。



8 給与・勤務条件等

- (1) 給与 月額 500,000円

この他に通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び業務に係る旅費が、財団規程に基づき支給されます。

※年齢及び経験により考慮します。

- (2) 給与締切日／支払日

毎月末日／当月21日

- (3) 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで（休憩1時間含む）

- (4) 休日及び休暇等

原則として、日曜日、土曜日及び祝日、並びに12月29日から翌年1月3日までの日
年次有給休暇の日数は、財団規程に基づきます。

- (5) 社会保険等

法令に基づき、社会保険、雇用保険が適用されます。

9 審査結果の開示について

この審査の結果については、開示の請求をすることができます（応募者本人に限る。）。

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次審査不合格者	第1次審査の受験者本人の 総合得点、満点、総合順位	それぞれの審査 の合格発表日から 1ヶ月間	必ず応募者本人が、本人 確認書類を持参のうえ、 さいたま市産業創造財 団へ請求してください。
第2次審査不合格者	第2次審査の受験者本人の 総合得点、満点、総合順位		
第3次審査不合格者	第3次審査の受験者本人の 総合得点、満点、総合順位		

※電話、郵便等による請求はできません。

（書類の提出先及び問い合わせ先）

公益財団法人さいたま市産業創造財団 企画総務課
〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号
電話 048-851-6696
HP アドレス <https://www.sozo-saitama.or.jp/>
e-mail soumu@sozo-saitama.or.jp